

香川県明るい選挙推進協議会 会議録

- 1 開催日時 令和8年3月3日(火) 14:00~16:05
- 2 開催場所 香川用水資料館 1階 多目的室
- 3 出席委員 鈴木会長、西川副会長、伊藤委員、井上委員、岡本委員、寒川委員、高木委員(15名中7名出席)
- 4 傍聴者 なし

5 議事概要

(1) 令和7年度明るい選挙推進事業の実施状況について

①事務局説明

議案について、事務局から説明。

②質疑応答

- <委員> 高校生の出前授業について、1月・2月に集中しているようだが、何か決まったサイクルはあるのか。
- <事務局> 選挙は夏場に行われることが多いため、特に継続的に申し込んでくれる学校については、日程の調整しやすさから冬場の実施が定着している。
- <委員> 衆院選により中止となった6校については、今年度の実施は難しいのか。
- <事務局> 選挙が終わってから年度末までの時間が非常に短く、実施は難しい。ただ、次年度申し込みがあればぜひ実施したいと考えており、申し込みがなければこちらから働きかけることも検討している。
- <委員> 特別支援学校について、これまでの実施件数は多かったのか。
- <事務局> これまで継続的に実施している特別支援学校は4校であったが、今年度は新たに3校から申し込みがあった。県内10校中4校、つまり半分以下でしか行えていなかったところ、今年は大半の学校で実施する機会をいただいた。
- <委員> 特別支援学校の先生方の意識が高まってきたということか。
- <事務局> 先生方からも、「生徒が将来投票に行くときに困らないように、いろいろ見せてあげたい」という声を多くいただいており、意識が向上していると考えられる。

(2) 令和8年度明るい選挙推進事業計画(案)について

①事務局説明

議案について、事務局から説明。

②質疑応答

<委員> 子どもの頃に親子連れ投票した人は将来の投票参加率が高まるというデータは、非常に重要な手がかりだと思う。令和8年度の方針としては、大型児童館のような場所での実施を考えているのか。

<事務局> 今年度実施した「さぬきこどもの国」や「子育て広場くすくす」での取り組みは継続していきたい。今後の拡充についても徐々に行っていきたい。

地域子育て拠点は市町ごとに数が多く、すべての拠点で実施するのは現実的ではない。そのため、今回「子育て広場くすくす」で行ったイベントがちょうど衆院選の時期と重なり、報道機関にも好意的に取り上げられたことから、こうした報道機関の協力も得つつ、マスメディアを通じた啓発によって取組の広がりを図っていきたいと考えている。

地域子育て拠点施設を利用される方の中には、引っ越したてでどうしても地域の中で情報を得にくい方もいらっしゃるので、子どもの預け先を探さなくても投票できる旨を選挙時の啓発として伝える面と、子どもに対する長期的な主権者教育の面とを兼ねて取り組みたい。

<委員> ショッピングモール(ゆめタウンやイオン等)で実施すれば、より多くの親子連れに啓発できると思うがどうか。

<事務局> 子育て世代に特化したものではないが、選挙のたびに人の集まる場所でイベントを行っている。例えば今回の衆院選でも、商店街でイベントを行った。

今年の知事選挙では、臨時啓発委託業者をプロポーザルで選定するが、提案内容によってはショッピングモール等でのイベント実施も考えられる。

子育て世代に特化した啓発については、先ほど述べたような地域子育て拠点等を中心に進めていく考えを基本としている。

<委員> 大学生・短大生への啓発について、香川大学では法学部と教育学部(主に2~4年生対象)で実施しているということだが、他学部(経済学部等)への拡大や、全学部の1年生が集まる授業で実施することで、学部を越えたより広い啓発にもつながるのではないか。

<事務局> 学部を限定する意図は事務局としてはない。大学側(担当教員)との調整の結果、たまたま時期や内容がうまく合致したのが法学部・教育学部であり、それが継続しているもの。

ご指摘のあった一般教養科目や経済学部での実施についても、大学側と内容や時期について話がまとまれば、拡大を図っていきたい。

<委員> 今回、初めて多度津町立多度津小学校で授業参観日に出前授業を実施したとのことだが、どのような経緯で実現したのか

<事務局> 親子で投票に行く機会があることや、小さな子ども連れでも預け先を探さずに投票所に行けることを周知し、そのうえで実際の投票機材で親子連れ投票を体験してもらうことで、将来的な投票率向上につなげたいとの考えがあった。

そのため、市町を通じて学校側と調整する際に、「授業参観の場で実施できないか」と打診していたところ、多度津小学校について「実施可能」との回答が市町からあり、今回の授業参観日における出前授業が実現した。

③表決

全員異議なく、案のとおり承認された。

(3) 令和8年執行香川県知事選挙及び香川県議会議員補欠選挙臨時啓発事業計画(案)について

①事務局説明

議案について、事務局から説明

②質疑応答

<委員> これまでキャッチコピーやポスターについては、主に学校を通じて募集してきたが、動画についても同様に学校経由で募集するのか。また、子どもが自分で動画を撮影してインターネットにアップするとなると、個人情報の観点から問題となるようなものも少なくない。動画コンテストでも同様の問題が起り得るのではないかと思われ、管理が難しいのではないか。

<事務局> 動画コンテストのメインターゲットは、子どもではなく「新有権者や有権者の世代」であり、当該世代が自ら投票参加を呼びかけてもらうイメージで考えている。そのため、中高生の応募を排除する意図はないが、小学生・中学生を主対象としたものではない。

まだ要綱等は準備段階だが、個人情報等の扱いを含めて、応募者に了承してもらうべき事項や応募ルールを適切に定めたうえで募集を行う考えである。

募集・公開の流れとしては、明推協で審査を行い、最優秀作品1点と優秀作品3点を選定したうえで、告示日に県選管のSNSで公開する。そのほか佳作も事務局で選定し、「投票日まで残り〇日」といったカウントダウンのメッセージを付して、投票日までの期間に順次発信していく予定である。

事務局で審査する段階で、「このまま公開すれば個人が特定される危険性

が高い」と判断されるものについては不採用とするなど、公開前にふるいにかけることで対応していきたい。

<委員> 県選管の公式アカウントで動画を発信するとのことだが、そのデータを報道各社にも提供してもらえるのか。報道機関としては、テレビだけでなくインターネットでの発信も行っているのでは、提供いただけるのであれば活用したい。

<事務局> 報道機関による活用により、啓発に広がりが出るのであれば、むしろこちらとしては大変ありがたいと考えている。募集段階で、「報道機関に提供する場合があります」と募集要項に明記する等、その点を十分了承いただいたうえで応募していただくようにする。

<委員> キャッチコピーの作成は、ポスターの図柄とセットで業者に依頼するのか。

<事務局> メインビジュアルとメインコピーとを一体で制作し、「どのような方法で有権者へ訴求していくか」という観点から、ビジュアルとコピーを含めた総合的な手法を提案してもらおう想定である。

<委員> 子どもたちから募集するポスターコンクールは今後行うのか。募集したポスターは選挙時の啓発では使用しないのか。

<事務局> ポスター募集は、毎年恒例の主権者教育事業として継続していく。

(知事選挙等と異なり)特に衆議院選挙の際は、業者選定の時間が十分に取れないという事情もあり、ポスターコンクールの作品やそこに書かれたフレーズを活用して啓発を行ってきたという事情がある。

<委員> 今後も衆院選では、同様にポスターコンクールの作品を使う可能性があり、一方で、知事選は日程がある程度決まっているので、業者に依頼するという方針ということか。

<事務局> そうである。

<委員> 動画コンテストについて、他の都道府県で参考になる事例があるのか。

<事務局> 選挙時の啓発ではなく、主権者教育として啓発動画を募集している自治体があり、参考にしたいと考えている。その他にも、選挙時の啓発動画を募集しているところはいくつかある。

<委員> 今回の選挙では、キャッチコピーに政党名と同じ言葉が入ってしまい問題になった。例えば「未来」という言葉は、誰もが日常的に使うフレーズであり、政党名を意識せずに動画等に入れてしまう可能性が高い。

しかし一方で、「政党名と重なるような言葉は使わない」と制限するのは現実的に難しく、その点をどうクリアするのか心配である。

<事務局> どの政党名が出てくるかは、立候補届出の受け付けが終わるまで確定しないため、事前に完全に避けることは難しい。参院選では保守的に判断し、「選ぼう未来」という、投票を直接呼びかけるようなフレーズについては、継続使

用は困難と判断したが、「未来」という語が含まれているだけで直ちに使えないとは限らず、ケースバイケースの判断になると考えている。

動画コンテストについては、公示日（立候補届出締切）以降に動画を順次出していく形を想定しているため、動画を公開しない又は既に公開していても費用負担なく掲載を取りやめる等、柔軟な対応が可能。

③表決

全員異議なく、案のとおり承認された。

(4) その他

①事務局説明

令和7年に執行した選挙の報告、令和8年執行予定の選挙及び会議資料・会議録の公表について、事務局から説明。

「令和8年度明るい選挙推進事業計画（案）」及び「令和8年執行香川県知事選挙及び香川県議会議員補欠選挙臨時啓発事業計画（案）」について、通例、県の選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会の双方で承認をいただいている。そのため、報道機関への資料提供は、3月26日に予定している選挙管理委員会で承認が得られた後となる。

②質疑応答

なし

閉会